

1. 申請者情報

都道府県名	岡山県	市区町村等名	瀬戸内市	地方公共団体コード	33212
-------	-----	--------	------	-----------	-------

継続・変更	継続
事業開始年度	2024年度

2. 交付対象事業の名称等

単独 共同	交付対象事業の名称																	
単独	瀬戸内市産業振興拠点施設「地域と人が紡ぐ しごと創造空間」整備事業																	
事業分野 (大項目)	ローカルイノベーション(しごと創生)						事業分野 (詳細)	ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野					事業分野	○				
施設整備等の実施期間及び施設の供用開始年度	①全体 ※その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体期間						②交付対象 ※拠点整備タイプの対象事業の実施期間					施設の 供用開始年度						
	2023	年	10	月	~	2026	年	9	月	2024	年	9	月	~	2026	年	9	月
「①全体」と「②交付対象」の期間が異なる理由 ※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載																		

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称																	認定(初回)
瀬戸内市産業振興拠点施設「地域と人が紡ぐ しごと創造空間」整備事業																	第71回
地域再生計画の区域	岡山県瀬戸内市の全域																
計画期間	地域再生計画の認定の日 から 2029 年 3 月 31 日 まで																

< 入力チェック >

地域再生計画の変更	○	地域再生計画の変更認定申請又は軽微な変更の報告が必要となります。
-----------	---	----------------------------------

< 変更状況確認欄 > ※変更(軽微以外)の申請及び軽微変更報告の際に記載

最終交付決定日		軽微変更報告日	
---------	--	---------	--

< 交付対象事業経費(当該年度) >

(単位:千円)

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	2026年度 地方創生拠点整備 タイプ対象事業経 費	2026年度 地方創生拠点整備 タイプ申請額(左記 の1/2)	今回交付申請額	2026年度 効果促進事業 (ソフト事業) 対象事業経費	2026年度 効果促進事業 (ソフト事業) 申請額(左記の1/2)	今回交付申請額
1	岡山県	瀬戸内市	33212	129,499千円	64,749千円	64,749千円	38,961千円	19,480千円	19,480千円
計				129,499千円	64,749千円	64,749千円	38,961千円	19,480千円	19,480千円

< 交付対象事業経費(事業計画期間合計) >

拠点整備タイプ 対象事業経費	782,554千円	拠点整備タイプ 対象事業経費(左記の1/2)	391,277千円
-------------------	-----------	---------------------------	-----------

4. 交付対象施設の概要

(1) 施設の名称及び場所

施設の名称	瀬戸内市産業振興拠点施設・地域ビジネス支援センター(仮称)
施設の場所	岡山県瀬戸内市邑久町尾張282-2外

(2-1) 施設の所有者

種類	地方公共団体	名称	瀬戸内市
出資比率			

(2-2) 施設の整備主体

整備主体	瀬戸内市
------	------

(2-3) 民間事業者等(公共的団体等を除く)が所有主体の場合 ※該当がある場合

該当	①	民間事業者等(公共的団体等を除く)が所有する施設等を地方公共団体や公共的団体等が整備する場合		
	②	民間事業者等(公共的団体等を除く)が所有し、かつ整備する施設等について、地方公共団体が整備費を補助する場合		
要件	地方自治法に基づく「公の施設」として位置付けられるか			「公の施設」としての位置付け及び協定等の締結の時期 (例)●年●月頃
	(「公の施設」として位置付けられない場合) 協定等の締結により中長期的・安定的な施設運営を担保されるか			
	「公の施設」として位置付けられない理由			
協定等の内容				

(3) 整備対象施設が「新築」となる施設整備を行う場合 ※該当がある場合に選択

既存施設の活用についての検討の有無	
-------------------	--

5. 交付対象事業の概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

本市の産業は、豊かな自然と恵まれた地域資源を活かした第一次産業と、県都である岡山市に隣接し、利便性のよい交通環境を背景に成長してきた第二次・第三次産業が、それぞれ調和を保ちながら発展を遂げてきた。近年では、少子高齢化や人口減少など社会構造がめまぐるしく変化する時代に適応すべく、第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略(2020年3月改訂)で、「地元ではたらくことができるまち」を基本目標に掲げ、地域産業の持続的な発展による住民のワークライフバランスの充実と多様化する地域課題の解消を目指しており、特に若者世代を中心とした次代を担う人材が働きたい場所、住み続けたい場所として本市を選び、活躍できるまちづくりに取り組んでいる。

この将来像の実現に向けて、本市では「人材の確保・育成」、「労働生産性の向上」、「雇用形態の多様化」、「就業環境の最適化」を重点施策と位置付け、産官学金民の関係機関と連携しながら、人口減少時代に対応した産業基盤の強化を進めている。特に、まちづくりの鍵となる人材の確保を重要課題としており、今後のまちづくりを担う若者世代を主なターゲットとして、地域への定着・環流を推進しつつ、地域外からの人材の呼び込みにも注力している。これまで取り組んできた市内唯一の高等学校(岡山県立邑久高等学校)が実施する地域と連携した学習活動の支援に加え、2024年4月には一般社団法人日本財団トワゴ学園準備会、学校法人角川ドワゴ学園と包括連携協定を締結し、全国の学生を本市に呼び込み、地域と連携した課外プログラムを展開していく予定となっている。また、積極的な企業誘致活動により、株式会社岡山村田製作所、大和紙器株式会社の立地を実現し、2026年にはアイリスオーヤマ株式会社の新規立地を予定している。将来計画も含めて、市内に約2,000名の雇用の場を創出しており、この強みを活かし、人材の域内循環を加速するとともに、大企業の技術・経験を共有することで、地域産業の高度化、多様化を図っていく。

このような背景から、「地域と人が紡ぐ しごと創造空間」をコンセプトとし、関係機関や機能の集約を図り、企業や住民に寄り添った支援の提供と若者と地域がつながる活動拠点となる施設の整備を目指し、2023年7月に産官学金民で構成した産業振興拠点施設整備推進協議会を設立している。拠点施設への入居を予定している瀬戸内市商工会、ハローワーク西大寺に加え、地元金融機関や企業、学校との連携体制を構築することで、多角的な視点をもった人材の育成、多様な産業分野の開拓を行うとともに、時代背景に応じた就労支援施策や効率的な事業運営を行うことで、拠点施設での活動を通じた地域産業における新たな価値の創造、地域課題の解決による市全体の活力創出と持続的な発展を目指している。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

【生産年齢人口の減少と労働力、後継者不足】

本市の人口は、2000年の39,403人をピークに減少が続いており、2020年には36,048人となっている。このうち生産年齢人口は、24,268人から19,264人まで減少し、特に進学や就職期の10代後半から20代前半の世代における市外転出が市内の人口減少に拍車をかけている状況にある。社人研推計(2023年12月公表)では2050年には人口26,719人まで減少し、生産年齢人口は半数に満たない12,864人まで減少する予測となっており、人口減少対策は市にとって早急に対応すべき課題となっている。2020年に市内の高校に通う学生を対象に実施した意識調査では、市に期待する人口増加への対策として「働き場所をつくること」という回答が最も多い結果となっており、地域での「しごとづくり」が有効な対応策になることが見込まれる。一方で、2018年に市内企業を対象に実施した「雇用に関する調査」によると、従業員が「不足している」と回答した企業は、有効回答のあった144件中64件あり、多くの企業で人手不足の状態にある。令和6年3月の岡山労働局職業別有効求人倍率でも、製造業従事者が1.92倍、卸売・小売業等販売従事者が2.57倍と全国平均を上回る水準となっており、新型コロナウイルス感染症の影響から復調がみられる現在においても労働力不足が続いている。また、2022年個人企業経済調査の岡山県数値では、60歳を超える経営者が全体の71.6%を占め、後継者が確保できていない経営者が84.8%となっており、今後、後継者不足による地域産業の衰退が懸念される状況となっている。地域内に労働力や後継者を求める企業がある中で、若者世代が働き場所を求めて市外へ転出している状況が生じていることから、行政の役割として、企業と若者の双方のニーズに応えたマッチングを進めながら、人材の地域内循環を実現する仕組みの構築が急がれる。

【地域産業を支える人材の育成と労働力に代わる生産性向上】

これまでも新たな産業の創出や後継者の育成を目的として、近隣市町と連携した創業セミナーを開催し、事業経営者の確保・育成に取り組んできているが、若者世代を中心に受講者は年々増加傾向にはあるものの、直近の創業比率は3.1%にとどまっており、県平均4.3%、全国平均5.0%(RESAS調査)にも届いていない状況にある。受講者へのアンケート調査結果によると、「財務・会計等の経営知識」、「(施設・設備に要する)資金調達」が創業等への課題となっており、これまで以上の人材の確保・育成を推進していくには、事業経営に関する包括的な支援や経営に必要な施設・設備投資への負担軽減への対応が求められている。また、生産年齢人口の減少が見込まれる状況下で若年層の人材確保のみで労働力不足を解消することはできないことから、女性や高齢者、障がいのある方、外国人を含めた人材の活用を促進した地域全体の労働力率の引き上げと労働力を補う生産性の向上が不可欠となる。本市の産業をみると、製造業の労働生産性は従業者1人あたり11,094千円(RESAS・2021年経済センサス活動調査)となっており、全国平均6,095千円を大きく上回ってはいるが、製造業以外の産業については、全国平均額を下回っており、地域全体としては労働生産性が伸び悩んでいる状況にある。地域内外の先進的な企業の経験・ノウハウを取り入れ、業務効率化に向けたIoT・AI等の先端技術の導入やそれらを扱えるデジタル人材の活用を促進することで、地域全体の労働生産性の向上を図り、人材不足や労働力不足に対応する必要がある。

【支援体制の連携強化と交流を通じたイノベーションの創出】

これらに加え、地域産業を取り巻く環境は日々変化を続けており、市場ニーズに対応した事業経営やライフスタイルに合わせた就業環境の改善を求められるが、市内事業所の約9割(2014年経済センサス基礎調査)は、従業者20名以下の小規模企業者及び中小企業者が占めており、事業規模が小さな事業者では自社であらゆる課題に対応することは難しい現状がある。本市では、2019年6月に「瀬戸内市小規模企業者及び中小企業者振興条例」を制定し、行政・事業者・地域経済団体等の役割を明確にし、それぞれが連携することで課題解決に取り組み、地域経済の健全な発展及び市民生活の更なる向上を推し進めているが、市内には日常的に事業者や就労者、支援機関、地域住民が交流できる施設や課題解決や産業創出を促すイノベーションを生み出す環境が整備されていない。また、本市が実施している市民まちづくり意識調査によると、市民の市内各産業の充実に対する実感度は3割未満となっており、地域産業の魅力ある事業や取組が地域内外に認知されておらず、人材流出の一因にもなっていることから、地域の産業と住民がつながる機会、特に若者世代が地域の産業に興味関心を抱く機会を提供することで、地域の産業の認知度の向上、若者の地域への定着を促進するとともに、オープンイノベーションによる新たな価値創造につなげる仕組みが必要となっている。

C. 交付対象事業の概要(利活用方策)
(デジタル社会の形成に寄与することが期待される施設整備又は設備整備が含まれる場合には、その必要性及び利活用方策について事業目的との関連性が分かるように具体的に記載)

瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略の基本目標となっている「地元ではたらくことができるまち」の実現に向けて、地域産業を支える事業者と就業者を一体的に支援するとともに、その主体的な活動を促進するため、市中心部の交通アクセスがよい敷地へ産業振興拠点施設の整備を行う。拠点施設は、地域の人材や資源が集まり、交流し、相互に高めあう以下の4つの機能をもった空間で構成し、関係機関が連携しながら、事業運営を行う。

①産業育成の起点となる『アカンパニー空間』 ※交付対象外
事業者支援機関である「瀬戸内市商工会」と就労支援機関である「ジョブスポットせとうち」、「ゆめワークせとうち」が入居する空間で、経営指導員や就職支援ナビゲーター等の専門人材が常駐し、しごとに関連する悩み、相談に常時対応する。支援機関間で情報共有を図り、利用者のニーズに応じたサービスの提供や組織を跨がる伴走型支援を実施する。また、入居機関はデジタルリテラシーの普及向上への旗振り役として、業種・業態に合わせた情報提供やセミナー等の企画を行い、地域産業の生産性向上に向けた取り組みを行う。

なお、行政サービスを提供する機関の職員が常駐する施設となるため、交付対象外とする。
<主な整備施設>
オフィス×3(瀬戸内市商工会、ジョブスポットせとうち、ゆめワークせとうち)

②多様な就業環境を提供する『ワークアップ空間』
コワーキングスペースとシェアオフィスの機能をあわせもち、時間や場所に拘束されない多様な働き方を実現する空間。空間内にはパーソナルワークエリア、グループワークエリア、小会議室(ミーティングルーム)を設け、Wi-Fiを完備することで空間内を自由に行き来し、作業内容に合わせた施設利用を想定している。会社員や学生等のドロップイン利用だけでなく、オフィス機能や商談可能なスペースを併設した登記可能な施設とすることで、創業間もない企業のシェアオフィスや都市部に本社機能をもつ企業のサテライトオフィスとしての利活用も目的としている。

<主な整備施設>
コワーキングスペース(パーソナルワークエリア、グループワークエリア)、貸オフィス×2、小会議室×5

③全天候対応型の『マルチフェスト空間』
小規模な会議から集客を目的としたイベントまで対応可能な貸出施設。20名～120名まで収容可能なホールでのセミナーや会議の開催に加え、屋外のピロティや自由通路との一体的な利用をすることで、大規模なマルシェや展示会などの集客イベントの実施を予定している。支援機関や市内事業者の利用に限らず、オンライン形式での会議やイベントにも対応可能な設備を完備することで、市域の枠組みを超えた幅広い施設の利活用(パブリックビューイング、eスポーツイベント等)を図り、収益性を確保しながら、施設利用の増進による利用者間の交流を促進する。

<主な整備施設>
大ホール×1(小ホール×3に分割可)、多目的倉庫×1、ピロティ

④賑わいと交流を生み出す『プロモーション空間』
事業者や就労者だけでなく、一般利用も可能な空間で、市内外への情報発信と地域産業との交流の拠点。人が集まりやすい空間として地域交流スペースやカフェを設置するとともに、ワークスペースを利用したチャレンジショップやテストマーケティング、ワークショップ等の実施を通じて、地域や異業種との交流を促進し、イノベーションの創出や地域産業の認知度向上を図る。また、若者世代が日常的に経済活動とふれあう環境を提供することで、地域産業を身近な存在として体感し、その魅力を実感することで興味関心を持つきっかけとしてもらう。

<主な整備施設>
総合受付カウンター、地域交流スペース、カフェ、フードファクトリー、ワークスペース×2

(C-1)マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合

D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由

【地域産業を通じた関係人口の拡大】
拠点施設では、交通アクセスがよい立地条件を活かし、事業者や就業者の利用だけでなく、市内外からの一般利用を見込んでおり、地域産業に関する情報の集約・発信、人材交流の拠点として機能する。施設利用を通じて、日常的に地域産業と関わりをもつ「場所」と「機会」を提供し、学生をはじめとする若者世代がその認知度を高め、興味・関心を抱いてもらうことで、地域にある魅力的な「働き場所」を見つけ、将来を担う人材として地域への環流、定着を促進する。また、包括連携協定等を締結している企業、学校等の活動拠点として施設を活用する予定としており、イベントやワークショップ等を通じた地域住民、企業との交流を促進することで、これまで移住施策や観光分野を中心に進めている関係人口の創出を産業分野にまで拡大し、人材の地域内循環を実現する。

【オープンイノベーションによる人材育成】
拠点施設では支援機関によるサポートだけでなく、学生、企業、地域との交流により、これまで地域産業が育んできた技術、ノウハウと外部からの知見、アイデアを融合したイノベーションの創出を促進し、地域産業の多様化や地域課題への解決に取り組む人材、企業を育成する。また、初期費用の負担軽減を目的としたシェアオフィスの整備により、革新的な分野への進出が期待できるスタートアップ企業や都市部の先進的な企業など、これまで本市への定着が困難となっていた人材、特にIoTやAIといったデジタル技術を活用できる人材を呼び込み、地域でのオープンイノベーションの活性化を図る。あわせて、ワークスペースを活用したチャレンジショップやテストマーケティング等の実施支援やシェアオフィスの活用推進を図ることで、地域での創業の機運を高め、新規創案件数の増加へとつなげる。

【労働力不足解消に向けた地域産業基盤の強化】
人口減少対策における地域産業の労働力不足の解消、生産性の向上に取り組む、人材マッチングやデジタル技術導入支援に向けた専門人材の配置、各種セミナー・イベントの定期的な開催を行うとともに、誘致企業をはじめとする先進企業や地域を牽引する大企業のもつ技術やノウハウを企業間の交流を通じて地域産業に取り入れ、産業基盤の強化を図っていく。加えて、多様な雇用形態や就業環境に適應した空間を拠点施設に設けることで、地域の企業にその活用を促し、地域内・外からの新たな労働力の確保を進めるとともに、ワークライフバランスの充実に配慮した働き方を提案することで、地域全体で活躍できる人材を輩出していく。

【「しごと」に関する総合支援と連携体制の構築】
市内に点在する支援機関や不足する機能を集約した拠点施設を整備することで、事業者や就業者が抱える「しごと」に関する多様な課題へ対応する窓口を一本化し、利用者の利便性を図るとともに、商工会やハローワークが施設内に入居することで支援機関間の連携を密にした、きめ細かな支援を提供することが可能となる。さらに、事業運営にあたっては、入居団体をはじめ、金融機関、民間企業、教育機関が携わることで、ビジネスマッチングや副業人材活用、学生等へのVR就業体験、キャリア教育の実施など、それぞれの得意分野を活かした支援やサービスを提供しつつ、事業者や就労者だけでなく、地域全体とのつながりを深めることで、地域産業の課題解決と持続的発展に寄与する。

E. 建築物と一体的に活用される設備整備及び用地造成についての利活用方策が、地方創生への高い効果が期待できる理由
(取扱III. 2. (2)エ. の地方創生への高い効果が期待される設備整備・用地造成事業に該当する場合は「有」を選択し理由を記載、該当しない場合は「無」を選択)

該当の有無 無 ※当該年度において1団体あたり1事業の申請に限る

6. 地方版総合戦略の策定状況等

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標・明確な位置付け																									
	現行の地方版総合戦略						次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合)																			
岡山県瀬戸内市	2020	年	4	月	1	日	～	2025	年	3	月	31	日	2025	年	4	月	1	日	～	2030	年	3	月	1	日
	【基本目標】 基本目標1.地元ではたらくことができるまち						【基本目標】 基本目標1.地元ではたらくことができるまち																			
【明確な位置付け】 基本的方向 (2)産業の発展支援						【明確な位置付け】 基本的方向 (2)産業の発展支援 具体的な重点事業 産業振興拠点施設整備事業																				
公共施設等総合管理計画における位置付け	瀬戸内市公共施設等管理計画に定めた周辺自治体との広域連携、施設の多機能化・複合化、官民連携による施設整備・運営を進め、個別計画となる瀬戸内市公共施設再編計画において地域に必要な拠点施設として位置付ける予定																									
運営計画の公表	公表時期	2026 年 4 月																								
計画の記載項目 ※申請時点における計画の概要が分かるものを記載し、必要に応じて、計画書等添付すること。	指定管理者の募集要項を公表予定 施設の概要、管理業務の範囲、自主事業の想定内容等を記載																									
公表方法	瀬戸内市ホームページにて公表																									
本事業における、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」又は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と地方版総合戦略との取組方針やKPIの整合性(取扱いⅢ.2.(2)エ.の地方創生への高い効果が期待される設備整備・用地造成事業として申請する場合に記載)	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策パッケージに掲げる個別施策																									
	デジタル田園都市国家構想総合戦略との整合																									

7. 関連事業の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

当該施設において他の国庫補助金等の対象となる部分があるか	無	
他の国庫補助金等の対象となる部分を地方創生拠点整備タイプの対象から除外しているか		
地方創生推進タイプ(先駆型)を活用して5年間実施した事業において、主たるKPIを複数達成した事業	事業名称	
	事業概要	
	高度化の考え方	

(2) 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税との併用の有無	無	寄附を行う法人の具体的な見込みの有無		企業版ふるさと納税による寄附見込額	
企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称					

(3) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組 ※KPIを達成するための関連事業を必ず記載

事業名	創業支援事業													
事業概要	事業経営に必要な基礎知識の習得を目的として、創業を考えている人や創業して間もない事業者を対象とした創業セミナーを実施。セミナーでは、専門家による「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の分野別講義を実施し、地域産業の担い手となる人材の確保・育成を行う。													
事業実施主体	瀬戸内市、備前市、和気町													
事業実施期間	2015	年	4	月	1	日	から	2029	年	3	月	31	日	まで
事業名	企業誘致推進事業													
事業概要	市内での雇用の創出と安定的な税収確保に向けて、市営団地や民有地への企業誘致を実施するとともに、近年では県補助金を活用したイノベーション分野のサテライトオフィスの誘致等も取り組んでいる。													
事業実施主体	瀬戸内市													
事業実施期間	2011	年	9	月	28	日	から	2029	年	3	月	31	日	まで
事業名	リモートワークタウン推進事業													
事業概要	事業者の移住やリモートワーク体験、サテライトオフィス設置への支援を実施し、首都圏を中心とした都市部での情報発信や相談会を実施する。													
事業実施主体	瀬戸内市及び瀬戸内市移住交流促進協議会、瀬戸内市													
事業実施期間	2024	年	4	月	1	日	から	2029	年	3	月	31	日	まで

8. 交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	地域における新規雇用者数											単位	人
KPI②	施設利用者数											単位	人
KPI③	地域における新規創業者数											単位	人
KPI④	若者世代(15-29歳)の社会増減数											単位	人
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測方法・目標値の根拠	<p>KPI①: 地域における新規雇用者数 拠点施設で行われる雇用人材確保対策事業(人材マッチング、マネジメント支援など)の実施により、地域における人材不足を解消するため、地域における新規雇用者数をKPIとして設定する。事業を活用した企業に対して、ヒアリング、アンケート調査を行い、新規雇用者数を計測することで、地域内での労働力不足の解消状況の把握及び事業の直接的な効果を検証する。 目標値は令和5年度の有効求人倍率の平均値1.20倍をベースとして、年間185名の新規雇用を生み出すことで有効求人倍率平均1.0倍を目指すこととする。</p> <p>KPI②: 施設利用者数 施設利用者の増加、拠点施設の賑わいが地域産業の認知度向上や地域との交流、つながりを促進し、地域産業の担い手となる人材の育成、定着に向けたオープンイノベーションによる生産性向上、多様な働き方を実現するワークアップ空間の利用状況を把握する指標となることから、直接的な施設利用の状況を継続的に計測することで、事業効果を検証する。 目標値は入居団体(商工会、ハローワーク等)の利用者数、貸出施設の定員、稼働率から30,000人/年の利用者数を想定し、毎年10%増の利用率向上を目指すこととする。</p> <p>KPI③: 地域における新規創業者数 拠点施設での支援、サービスを通じて、地域産業を担う人材の確保や新たな産業の創出を促進し、地域産業の後継者不足の解消、新たな雇用の場の確保による人材の定着を図ることができることから、経済産業省の実施する特定創業支援事業実績を用いて新規創業者数を計測し、検証する。 目標値は市全体の創業比率の向上を図り、創業支援等事業計画で掲げる創業案件数(年間20件)の150%増を目指すこととする。</p> <p>KPI④: 若者世代(15-29歳)の社会増減数 拠点施設の活用を通じて、若者世代の地域への定着、環流を促進し、人材の地域内循環を実現するため、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」による、若者世代(15-29歳)の転入者から転出者を引いた人数を算出したものをKPIに設定し、人口減少対策における効果を検証する。 目標値は、令和5年度における若者世代(15-29歳)の転入者から転出者を引いた人数(90人)とし、若者世代の転出超過の改善を目指すこととする。</p>												
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分	2025年度 増加分	2026年度 増加分	2027年度 増加分	2028年度 増加分	2029年度 増加分	2030年度 増加分	2031年度 増加分	2032年度 増加分	2033年度 増加分	KPI増加分の 累計	
	KPI①【①】	0.00	0.00	0.00	0.00	37.00	37.00	37.00	37.00	37.00			185.00
	KPI① 実績 ※見込みは下線		0.00	0.00	0.00	37.00	37.00	37.00	37.00	37.00			185.00
KPI②	0.00	0.00	0.00	7,500.00	25,500.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00				42,000.00	
KPI② 実績 ※見込みは下線		0.00	0.00	7,500.00	25,500.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00				42,000.00	
KPI③	20.00	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			10.00	
KPI③ 実績 ※見込みは下線		0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			10.00	
KPI④	-90.00	0.00	0.00	0.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00			90.00	
KPI④ 実績 ※見込みは下線		0.00	0.00	0.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00			90.00	
	2024年度 (1年目)	2025年度 (2年目)	2026年度 (3年目)	2027年度 (4年目)	2028年度 (5年目)	合計							
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	38,073千円	576,021千円	168,460千円		0千円							782,554千円	
交付対象事業における単位 当たりコスト【②/①】	0.00千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円							4,230.02千円	
交付対象事業における施設 整備等事業経費【③】	32,711千円	569,790千円	61,233千円		0千円							663,734千円	
交付対象事業における効果 促進事業(ハード事業)経費 【④】	5,362千円	6,231千円	68,266千円		0千円							79,859千円	
交付対象事業における効果 促進事業(ソフト事業)経費 【⑤】	0千円	0千円	38,961千円		0千円							38,961千円	
交付対象事業における 効果促進事業比率【④+⑤/ ②】	14.1%	1.1%	63.7%		0.0%							15.2%	
全体事業費	46,222千円	699,470千円	218,424千円		0千円							964,116千円	

<過去に地方創生関係交付金を用いて整備した施設と同一の施設に追加して行う施設整備等である場合> ※該当がある場合

前身事業名		初回採択	
-------	--	------	--

10. 先導性に係る取組

		取組内容			
<p>(1) 自立性</p> <p>事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。</p>	<p>拠点施設での事業者や就労者への支援といった公共性の高いサービスを維持していくため、民間企業のノウハウを活用できる指定管理者制度による施設の管理運営を行うこととし、拠点施設の有する機能を最大限発揮しながら、施設管理の効率化を図り、貸館施設やコワーキングスペース、シェアオフィスの使用料等による収入の確保と省エネ・高効率設備等を導入することでコスト削減を図り、自立性の確保を目指す。</p> <p><施設利用料> 主な事業収入は施設利用料となることから、交通環境の優位性や充実した周辺施設(市役所、図書館、学校、商業施設)を活かした施設への集客、用途に合わせた施設利用を実現することで利用率の向上を図る。 施設ごとの使用料は他の公共施設や民間施設と比較して大きな差が生じないように設定する。 ・大ホール (1,000円/h) ・小ホール、小会議室 (400円/h) ・ワークスペース (500円/h) ・フードファクトリー (700円/h) ・コワーキングスペース (300円/h) ・シェアオフィス (10,000円/月) ・カフェテナント収入 (50,000円/月)</p> <p><その他収入> 施設、設備の有効活用や入居する公的団体から負担金徴収、企業からの寄附金により、自立性を高める。 ・デジタルサイネージによる広告収入 (10,000円/月) ・EV充電施設使用 (300円/回) ・入居団体負担金 (維持管理費を面積按分) ・企業版ふるさと納税</p> <p><管理運営経費> 施設管理に要する経費は、施設利用に必要な人員の配置、建物設備の保守、光熱水費を指定管理料とし、民間企業のノウハウを活用した効率的な管理を行う。施設を利用した運営経費については、各実施団体が負担し、会費や参加費等から賄うことで直接的な市の財政負担を生じないものとする。 人件費 16,921千円(2,953千円×3名) 光熱水費 5,316千円 建物設備保守 2,746千円</p> <p>なお、供用開始年度は3か月間の開業となるため、事業収入・管理経費ともに3か月/12か月を見込む。</p>				
	<p>※2022年度以降開始事業のみ記載 (1-1) 供用開始後の当該施設の収支計画</p>	<p>本事業による施設整備前</p>	<p>施設の供用開始年度</p> <p>2026年度</p>	<p>2年目</p>	<p>3年目</p>
<p>事業経費及び維持管理経費(支出)</p>	<p>0千円</p>	<p>4,230千円</p>	<p>16,921千円</p>	<p>16,921千円</p>	
<p>事業収入</p>	<p>0千円</p>	<p>1,753千円</p>	<p>7,306千円</p>	<p>7,598千円</p>	
<p>地方公共団体の一般財源による措置</p>	<p>0千円</p>	<p>2,477千円</p>	<p>9,615千円</p>	<p>9,323千円</p>	
<p>(1-2) 事業収入の考え方</p>	<p>行政や支援機関、指定管理者の活動を通じて、施設の利活用に取り組み、各空間に備えた用途別の施設使用料を主な事業収入とし、より施設の自立性を高めるために施設のもつ集客性、利便性を活かしたデジタルサイネージによる広告収入やEV充電設備使用料等を見込んでいる。 拠点施設については年末年始を除いた年間359日(平日245日 土日祝日114日)、9時から20時の開館とし、年間利用者数30,000人(供用開始年度)を予定している。収入の考え方は次のとおり。</p> <p><施設使用料> ・大ホール 520,300円 ・小ホール 624,360円 ・小会議室 1,040,600円 ・ワークスペース 520,300円 ・フードファクトリー 364,210円 ・コワーキングスペース 780,450円 ・シェアオフィス 600,000円 ・カフェテナント収入 600,000円 計5,050,220円</p> <p><その他収入> ・デジタルサイネージによる広告収入 600,000円 ・EV充電施設使用 300,000円 ・入居団体負担金 1,063,200円 計1,963,200円 事業収入計 7,013,420円</p> <p>2年目、3年目は施設利用者数の10%増を見込み、固定収入(シェアオフィス、カフェテナント)以外の施設の増収を見込む。</p>				

<p>(2) 官民協働</p> <p>地方公共団体のみの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働することとまらず、民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。</p>	<p>施設の機能を最大限に発揮し、自立的な運営を進めていくためには、行政だけでは対応困難であることから、瀬戸内市商工会、ハローワーク西大寺を中心とした支援機関、地元金融機関、教育機関、地域を牽引する民間企業で構成する産業振興拠点施設整備推進協議会で運営方針を定め、指定管理者がもつ民間のノウハウを駆使しながら、構成団体が連携した事業展開を行う。各構成団体が担う役割は次のとおりである。</p> <p><行政の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的、効果的な事業運営に向けた構成団体間の調整 ・市域を超えた地域間連携、他分野との政策間連携による政策形成 ・企業誘致による地域産業の多様化と雇用創出 ・企業版ふるさと納税の活用及び納税企業との交流促進 <p><支援機関、金融機関の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伴走支援による利用者のニーズに応じた、きめ細かなサービスの提供 ・生産性向上に向けたデンタル技術の普及推進と活用人材、企業の育成 ・多様な人材が働くことができる雇用形態、就業環境の導入推進 ・セミナー、講座等の開催による事業者、就業者のスキルアップ、キャリアアップ支援 ・ビジネスマッチングによる企業間ネットワークの強化 ・金融教育を通じた主体的な社会経済活動の醸成 <p><教育機関の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、インターンシップ等の実施による地元企業への就労意欲の向上 ・地域産業と連携した地域資源の開拓、掘り起こしとPRの推進 ・課外活動を通じた学生の社会参画と実務スキルの習得の促進 <p><民間企業の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の多角化、高度化に向けたオープンイノベーションの活性化 ・先進企業の牽引による地域全体の産業競争力の引き上げ ・地域活動への参加を通じた地域社会の活性化 ・施設の効率的な運営と集約による収益向上(指定管理者) ・地域と産業、関係機関の橋渡し(指定管理者) 						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="475 808 1273 869"> <p>※2022年度以降開始事業のみ記載 (2-1) 将来的な(施設の利活用時における)民間からの資金の活用の見通しの有無</p> </td> <td data-bbox="1273 808 1348 869"> <p>無</p> </td> <td data-bbox="1348 808 1441 869"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 869 1273 904"> <p>(2-2) PFIの活用の有無</p> </td> <td data-bbox="1273 869 1348 904"> <p>無</p> </td> <td data-bbox="1348 869 1441 904"></td> </tr> </table>	<p>※2022年度以降開始事業のみ記載 (2-1) 将来的な(施設の利活用時における)民間からの資金の活用の見通しの有無</p>	<p>無</p>		<p>(2-2) PFIの活用の有無</p>	<p>無</p>	
<p>※2022年度以降開始事業のみ記載 (2-1) 将来的な(施設の利活用時における)民間からの資金の活用の見通しの有無</p>	<p>無</p>						
<p>(2-2) PFIの活用の有無</p>	<p>無</p>						
<p>(3) 地域間連携</p> <p>単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。</p>	<p>本市における通勤者の流入者数・流出者数の地域別構成割合(RESAS)をみると、県南東部の地域間での流入出が8割以上を占めている。また、県都である岡山市と隣接する本市は隣接自治体も含めた一円の経済圏域に属していることから、地域産業の持続的発展に近隣市町村等との連携は欠かせない要素である。</p> <p>【近隣市町村との連携】 近隣市町村(備前市、和気町など)とは伝統工芸品の販路拡大や創業セミナーの共同開催等、これまでの産業分野における連携を強化し、施設のコンテンツや集客力を活かした労働雇用対策、事業承継、企業誘致関連施策についても展開する。また、コワーキングスペースを活用した就業環境の整備を推進し、不足する職種、業種を近隣市町村と補い合うことで産業の多様化を図っていく。</p> <p>【岡山中核都市圏事業での広域連携】 圏域内、特に特色ある各地域産業の事業者・就労者の交流を通じて、オープンイノベーションの機会を活性化し、人材・資源の掘り起こし、連携強化を目指す。岡山市が主導するスタートアップ企業支援事業に新たに参画し、施設を活用したオンライン交流会、セミナーなどの参加など、市域を超えた広域での交流を促進する。</p> <p>【関係機関を通じた包括的連携】 運営に携わる関係機関は市域を超えた管轄区域でその活動基盤を形成していることから、連携体制を構築することにより、スケールメリットを活かした情報発信、人材及び企業の呼び込みに取り組む。</p>						

<p>(4) 政策・施策間連携</p> <p>単一の政策・施策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策・施策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること又は利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。</p>	<p>【「しごと」に関するワンストップ相談窓口】 拠点施設では、瀬戸内市商工会、ハローワーク西大寺を中心に事業者支援と就労者支援を一体的・複合的な支援に取り組むこととしており、「しごと」に関する多種多様な課題をワンストップで解決する体制を整備する。また、専門人材の配置やアフターフォローも含めた中長期的な伴走支援を行うことで、地域と支援機関間の信頼関係を築き、地域全体の持続的な発展を図っていく。</p> <p>【1次産業（農業、水産業）との連携】 農業（米麦、キャベツ、白菜、ぶどう）、水産業（牡蠣、海苔）も本市を支える主要産業となっており、地産地消や食育を通じた地場産物の消費拡大を推進する「食のしあわせプロジェクト」に取り組んでいる。拠点施設で行われるイベント参加やチャレンジショップ出展等による販路の新規開拓、拡大や食品製造業や加工業とのマッチングによる6次産業化の促進や1次産業従事者の所得の向上を図っていく。</p> <p>【教育分野との連携】 就業体験やインターンシップだけでなく、日常的に地域産業と触れ合うことができる機会と場所であり、学生をはじめとした若者世代のキャリア教育の場としての活用する。地元高校と取り組んでいる地域と連携した学習活動の活動分野の拡大に加え、新たに包括連携協定を締結した学校法人との連携により、全国から学生を呼び込み、地域の人材、企業との交流を通じた実務経験、スキルの習得を促進し、地域での活躍の場を提供する。</p> <p>【観光分野との連携】 若者世代の利用を進める拠点施設でのイベントや活動自体を新たな観光資源として、地域外からの観光客を誘致し、交流人口の増加を図るとともに、交流を通じた地域資源の開拓、掘り起こしによる地域の魅力向上に取り組む。また、デジタル技術を活用した情報発信や体験プログラムの提供を行うなど、産業分野との連携による観光コンテンツの創出を目指す。</p> <p>【福祉分野との連携】 生活困窮者、障がい者、高齢者等の就労機会を提供するとともに、企業が求める人材確保に向けた職業訓練、マッチングを行うことで、地域全体の労働力不足の改善を図る。また、就業形態や環境にとらわれない働き方への認知度の向上、企業による地域貢献活動への参加を推進し、地域住民のワークライフバランスの実現と新たな価値創造に取り組む。</p>												
	<p>(4-1) 他の国庫補助金等の関連する他政策との連携</p>												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">補助金等の名称</th> </tr> <tr> <th>省庁名</th> <th>予算額</th> <th>事業実施年度</th> <th></th> </tr> <tr> <td colspan="4">連携のポイント</td> </tr> </table>	補助金等の名称				省庁名	予算額	事業実施年度		連携のポイント			
	補助金等の名称												
省庁名	予算額	事業実施年度											
連携のポイント													
<p>(5) デジタル社会の形成への寄与</p> <p>デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等（デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。）を推進するための取組を行う事業であること。</p>	<p>デジタル社会の形成に寄与することが期待される施設又は設備の具体的内容</p>												
	<table border="1"> <tr> <th>内容1</th> <td>施設内へのWi-Fi環境の整備</td> </tr> </table>	内容1	施設内へのWi-Fi環境の整備										
	内容1	施設内へのWi-Fi環境の整備											
	<table border="1"> <tr> <th>内容2</th> <td>デジタルサイネージの導入</td> </tr> </table>	内容2	デジタルサイネージの導入										
	内容2	デジタルサイネージの導入											
	<table border="1"> <tr> <th>内容3</th> <td>地域産業のデジタル人材の育成・確保及びデジタルソリューションの普及推進</td> </tr> </table>	内容3	地域産業のデジタル人材の育成・確保及びデジタルソリューションの普及推進										
	内容3	地域産業のデジタル人材の育成・確保及びデジタルソリューションの普及推進											
<p>デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由（以下①～④より選択の上、その理由（上記内容との関係性等）を具体的に記載）</p> <p>① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組</p>													
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>選択</th> <th>理由（上記内容との関係性等）を具体的に記載</th> </tr> <tr> <td>内容1</td> <td>③</td> <td>オンラインによる会議や相談、テレワークの実施、データの収集や発信、イベントへの活用など、施設の各機能に応じたデジタル利用を促進し、施設利用者の利便性の向上や地域産業との交流の活性化につなげる。</td> </tr> <tr> <td>内容2</td> <td>①</td> <td>商品やサービスなど地域産業に関する情報やイベント、セミナーの案内など、時間帯や利用者に合わせて提供し、効率的・効果的な情報発信による地域産業の魅力、認知度の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>内容3</td> <td>②</td> <td>地域産業におけるデジタル人材育成に向けたセミナーやデジタル技術を活用した課題解決セミナー等を開催することで、地域産業におけるDX化の促進を図る。</td> </tr> </table>		選択	理由（上記内容との関係性等）を具体的に記載	内容1	③	オンラインによる会議や相談、テレワークの実施、データの収集や発信、イベントへの活用など、施設の各機能に応じたデジタル利用を促進し、施設利用者の利便性の向上や地域産業との交流の活性化につなげる。	内容2	①	商品やサービスなど地域産業に関する情報やイベント、セミナーの案内など、時間帯や利用者に合わせて提供し、効率的・効果的な情報発信による地域産業の魅力、認知度の向上を図る。	内容3	②	地域産業におけるデジタル人材育成に向けたセミナーやデジタル技術を活用した課題解決セミナー等を開催することで、地域産業におけるDX化の促進を図る。	
	選択	理由（上記内容との関係性等）を具体的に記載											
内容1	③	オンラインによる会議や相談、テレワークの実施、データの収集や発信、イベントへの活用など、施設の各機能に応じたデジタル利用を促進し、施設利用者の利便性の向上や地域産業との交流の活性化につなげる。											
内容2	①	商品やサービスなど地域産業に関する情報やイベント、セミナーの案内など、時間帯や利用者に合わせて提供し、効率的・効果的な情報発信による地域産業の魅力、認知度の向上を図る。											
内容3	②	地域産業におけるデジタル人材育成に向けたセミナーやデジタル技術を活用した課題解決セミナー等を開催することで、地域産業におけるDX化の促進を図る。											
<p>各内容における目標</p>													
<table border="1"> <tr> <th>内容1</th> <td>通信環境を活用した施設利用イベント数(24件/年)</td> </tr> </table>	内容1	通信環境を活用した施設利用イベント数(24件/年)											
内容1	通信環境を活用した施設利用イベント数(24件/年)												
<table border="1"> <tr> <th>内容2</th> <td>デジタルサイネージを活用した情報発信回数(5回/日)</td> </tr> </table>	内容2	デジタルサイネージを活用した情報発信回数(5回/日)											
内容2	デジタルサイネージを活用した情報発信回数(5回/日)												
<table border="1"> <tr> <th>内容3</th> <td>人材育成セミナー(2回/年、参加人数40名) デジタルソリューションセミナー開催(2回/年、参加人数60名)</td> </tr> </table>	内容3	人材育成セミナー(2回/年、参加人数40名) デジタルソリューションセミナー開催(2回/年、参加人数60名)											
内容3	人材育成セミナー(2回/年、参加人数40名) デジタルソリューションセミナー開催(2回/年、参加人数60名)												

11. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証		
検証時期	毎年度	7 月
検証方法	瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議にて、事業の遂行状況に関する検証を行う。	
外部組織の参画者	産(商工会、観光協会、農業協同組合の代表者)、官(岡山県)、学(包括連携大学)、金(地元金融機関)、労(連合岡山)、言(地元新聞社)の有識者、NPO団体、市民の代表者等	
検証結果の公表の方法	検証後、速やかに瀬戸内市ホームページ等において公表する。	
議会による検証		
検証時期	毎年度	9 月
検証方法	外部組織による検証結果を、瀬戸内市議会所管委員会において報告する。	